

アイデアあふれる まちづくりの活動を 応援します

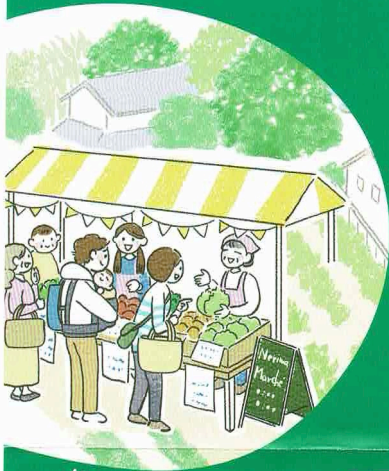
区民の方が主体となっていく、
身近な生活空間の保全・改善・創造の
ためのまちづくり活動に対して、
費用の一部を助成します。



住宅地で



公園で



畑で



空き家で

団地やマンションで



水辺で



お庭のわがて

令和6年 令和7年

助成対象期間 **4/1 ~ 3/31**

※たまご部門は助成決定日～令和7年3月31日まで

「まち活」の応援メニュー

対象団体 ■ 練馬区内の地域を対象とした企画を行う3人以上の団体。(任意団体含む)

① 助成金

たまご部門

事前相談 令和6年1/19(金)～
※必須 **9/13(金)まで 随時**

まちづくり活動を始めるにあたって
の学習・調査、アイデアの試行、
体制づくりなど

助成金額 **10万円以内**

※助成対象期間：助成決定日～令和7年3月末

審査方法 書類審査(随時)

申請期間 2/20(火)～9/30(月)

みどり・はばたき部門

事前相談 令和6年1/19(金)～
※初回必須 **3/1(金)まで 随時**

地域の空間特性や地域資源に着目し、
連携を図りながら行う①地域課題の解決
②空間づくり、環境づくりなど

助成金額 **30万円 × 助成率**

※助成率は助成を受けた回数によって異なります。

審査方法 公開審査(4月中旬予定)

申請期間 2/20(火)～3/15(金)

② 情報・交流

- 研修会
- 専門家紹介
- 区内の他活動団体との交流・ネットワークづくり など

③ 広報

- 公共施設へのチラシ配布
- センターのホームページへの情報掲載 など

まずは事前相談を
お受けください!

問合せ先

公益財団法人 練馬区環境まちづくり公社
みどりのまちづくりセンター

〒176-0012 練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル3F

電話：03-3993-5451(直通)

<https://nerimachi.jp> 詳しくはこちら

